



議会

だよ

Topics



- 9月定例会 …………… 2～5ページ
- 令和3年度決算認定 …… 5～6ページ
- 一般質問 …………… 7～12ページ



丹波山産ミズナラ樽で
仕込んだワイン好調！

丹波山産のミズナラ樽を使い奥野田ワイナリーにて熟成された、原料、樽すべて山梨産の白ワインが完成、ふるさと納税の返礼品として100本出したところ、わずか6日で売り切れるほどの大人気でした。このワインは現在、道の駅直売所で限定販売しています。

一般会計過去最高二番目の 19億円、令和3年度決算認定!



令和4年 9月定例会

9月定例議会は9月12日に開会し、15日に閉会しました。審議した案件は財政健全化判断比率の報告、契約1件、令和4年度補正予算7件、平成3年度決算認定11件、人事案件2件、議員発議1件の計23件が提出され、すべて原案のとおり可決いたしました。審議内容を要約してお伝えします。

■丹波山村健全化判断比率、資金不足比率の状況報告
健全化判断比率の4つの指標及び公営企業の資金不足比率については、いずれも早期に財政の改善に取り組みなければならぬとされる判断基準を下回っています。

指標名	内容	健全化判断比率		早期健全化基準
		前年度	今年度	
実質赤字比率	普通会計の赤字の大きさ(ない場合「-」)	-	-	15.00
連結実質赤字比率	水道や下水等の会計を含む赤字の大きさ(ない場合「-」)	-	-	20.00
実質公債費比率	役場の借金返済に充てた額の大きさ	7.0	7.0	25.00
将来負担比率	将来負担する借金等の大きさ	-	-	350.0

質疑応答

広瀬直照 実質公債費比率が7%で健全であるということですが、確かにこれ、この数字は、山梨県他の市町村に比べても、特に多いということ

とはないと思います。この数字は、3年平均から出されるので、平成30年度は5.1%、令和元年度は6.1%でした。昨年、今年度は7.0%。来年はまだとは思いますが、問題は、2年後、3年後も気になってしまふところ。このような経費は、一度増大すると、短期間で削減が困難なので、数値の推移等を注意する必要があります。村をもっとよくしていくのが大事だと思いますが、そういう一度増えちゃったのは元に戻せないという観点から、村長はどのようにこの数字を見てられるのか伺います。

村長 確かに年々増え続けている部分であります。ここで新庁舎建設、地方創生事業など、様々な部分で、いろいろお金もかかっています。そういうところを見詰めて、しっかりと今後のことを考えながら、支出をなるべく減らしていきけるような方法を進めて行きたいと思っております。

広瀬直照 地方債の現在高見込み額について来年度、それ以降の当然数字は予測されていると思っております。どの程度なのか伺います。

総務課長 令和5年の3月末だと、現在高の見込額17億6,854万4千円、今年度については、起債額が4億3,9

00万円の予定、償還額が1億5,000万円の予定で、昨年に比べて3億円弱、残高が増える計算です。ここ数年、いろいろ有利な起債を借りさせていただいています。これは返済をしなければいけないもので、ここ数年は、若干ではありますが、上がっていくと予想されています。

広瀬直照 3年後の実質公債費比率の予想を伺います。

総務課長 詳しく計算をしないと出てはこないんですが、今の数字よりも下がることはないです。7%よりは上がるのは確実なので、今後の起債の借り方について、慎重に取り組んでいきたいと思っております。

守屋保志 心配するのは、突発的なことによる財政不足です。それが、もうこの異常気象を考えると、当然、そういうことも予測していかないと、この先の財政運営は、健全になっていかないと思っています。災害があっても、そういうことに対処できるだけの力を蓄える。取り組んでいただきたいと思います。ですが、考えを伺います。

総務課長 今年借りる4億3,900万円については、新庁舎建設も含まれております。今のところ何もなければ追加で起債を借りるということ

とはありません。なので、実質公債費というのを前もって、分かる範囲で、計算をさせていただけて数値は何%というのが出てきますので注意しながら、今後、取り組んでいきたいと思っております。

副村長 この数年、地方創生事業に対しての申請件数が、山梨県でも群を抜いて多い。その分、頂く金も多いのですが、半分は村の持出しということもありますので、新たな交付金の申請につきまして、極力、精査して、取ればいいのではなく、本当に、必要なものを申請して、場合によっては申請を見送る対応も考えています。

■丹波山村新庁舎建設に伴う初度備品購入契約(その1)
今回提案した新庁舎建設に伴う初度備品購入契約(その1)は、新庁舎の什器、備品類の購入に係る契約をしようとするものです。

契約の目的は、丹波山村新庁舎建設に伴う初度備品購入契約(その1)。

契約の方法は、地方自治法第167条の2第1項第6号に基づき随意契約。

契約金額は、1,576万円、420円。

納入期限は、契約締結の日から令和5年2月28日までです。

契約の相手方は、山梨県甲府市、株式会社正直堂。

質疑応答

守屋保志 入札ではなく随意契約にした理由を伺います。

副村長 入札というのは、あくまでも金額での競争になります。金額での競争になりますと、メーカーや規格を指定して金額のみの競争になります。しかし什器・備品というのは、同等のものを作る業者が何社もあるので基準のものを決めて、それと同等の物を見積させました。これは、地方自治法167条の2第6号、入札に付することが不利という理由で、見積り合わせによる随意契約といたしました。

います。

副村長 基準となる机や椅子やキャビネット、重要書庫等、1メーカーのものを指定しました。これを全部リストに挙げて、これをそれぞれの業者が、同等のものがあると考えましたので、見積りを出してもらい、その内容について、役場、山下PMC、設計者で確認した上で、決定しました。

副村長 イトーキ、オカムラ、コクヨ、内田洋行、その4社ぐらいと考えています。

守屋保志 見積り依頼をしたこの5業者の選定方法について伺います。

副村長 メーカーが独自で見積りを出すというところと、代理店でなければ出さないというところがありました。ですから、各メーカーの指定する代理店をご紹介いただいで、見積りをしました。

副村長 この議案の内容は、職員の執務室等の机や椅子等です。残っているものは、村長室の椅子や机や応接セット、それから、1階のロビーで使う椅子やテーブル、2階の図書コーナー等は村内で採れたナラ材等で作った、製造家具にしたいと思っております。今契約の方法等、打合せをしているところで、10月頃

には見積り依頼を出せるかなと考えています。

令和4年度丹波山村一般会計補正予算(第2回)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,714万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20億7,096万7千円とするものです。

質疑応答

守屋保志 移住・定住促進を加速させるために、協議会を設置し、その運営費に充てるという趣旨の説明でしたが、私も含めた一般村民は、地方創生推進交付金事業で、既に空き家対策の協議会が設置され、空き家解消及び移住促進に向けた活動がなされて、その成果が形になって表れていると認識をしておりましたが、それとは違うのか伺います。

総務課長 地方創生推進交付金事業についてですが、丹波宿再生事業の中に、空き家有効活用協議会があります。こちらで空き家の調査をしています。移住者に、すぐにすんなり入っていたりするための下準備の空き家の調査を、この推進交付金で行いますが、住者を募集する、また、村の広報活動に使うとかという、その移住者を受け入れる体制

と、広報する事業費が、計画には載っていません。そこで、移住と空き家が一緒になってしまっているのですが、あくまでも地方創生推進交付金事業は、空き家の調査の事業です。

守屋保志 地方創生推進交付金事業や、移住・定住協議会のような取組は、結果を出さないと村民の理解は、到底得られないと思いますので事業実績の広報活動についても、全村民に届けることは無論のこと、誰もが理解できるように数値化、グラフ化した資料作成を心がけていただき、身近なところから情報が共有できる仕組みを構築して、誰独り取り残さない広報活動であるように望みますが、考えを伺います。

とにかくやりたいということに村長に説明していただきました。今後は村とその協議会で連携をしながら、いろいろな記録を取り、村民に報告ができればと思っています。

守屋保志 機械を使える若者は、ホームページを検索して、そこにたどり着けるけど、一般の高齢者等は、その情報すら得られない。それで村民の方々、一体、2億8,000万円という地方創生にかかったお金が、どういうものに使われて、どういう成果が上がってきているのか、そういうことも全然分からないうちに、どんどんどんどん1年がたち、2年がたち、最終の今年、令和4年になるわけですけども、検証、報告、見直しをして、反省すべきは反省して、事業の方向、方針転換とか、そういうのは絶対あって当たり前だと思います。やってみたいと分らない部分があるとおもいますが、そういうことを常に意識し、きちんと報告して、次のステップにつながるような努力は、公僕として当たり前のことですので、肝に銘じて、今後の事業展開を望みたいと思いますが、考えを伺います。

副村長 先月、村の有志の方々が、村長室に私どもを訪ねてきて、移住・定住対策

を、これだけ大事だということをお話していただいて、それなら積極的に進めようという話になりました。

本来なら、その空き家対策をやっている者が同じようにやる事業ですが、基本的には、それはもう望めないもので、その時の話し合いで、それを村が主体になってやるのか、有志たち皆さんの、民間が主体になってやるのかも話し合いました。

そのような中で、民間を進めていったほうが、かなり柔軟な対応が取れるのではないかと、民間に組織を立ち上げてもらって、これを支援していただくという形になりました。人口減少に歯止めをかけるという大前提の中で、村を支える、これから支えていく若い者が中心の組織です。村はそこに支援をする。そのための予算です。ぜひ、ご理解いただきたい。

村長 高齢者の方々にご理解



▲岡部岳志村長

ただけがないという点が多々あるということですね。意見も、そういったところを、意見を肝に銘じまして、地方創生交付金に關しても、考え直さなきゃいけないような部分も多々ありますので、今までやってきたことを今後には生かすためにも、しっかりとした取組をして、村民の方たちに理解していただけるような行政運営をしていきたいと思えます。

酒井隆幸 崩落に伴うバスのアクセス便の料金ということですが、アクセス便が運行してから10月末までの料金ということですか。

総務課長 少し余裕を持たせています。64日掛ける8万4千円で計算しています。

酒井隆幸 1日1回、1日運行するのに、1回8万4千円

総額537万6千円は、全額村から負担するのか、ガバメントクラウドファンディングのお金をどのぐらい負担できるのか伺います。

総務課長 県や国に、この運行経費の補助について聞いていますが、やはり、無いという事です。また新型コロナウイルスの交付金が充てられないかということ、県に確認したところ、コロナでお客様が少なくなつたということ、何か通るのではないかと

だったので、今申請をしているところですね。この予算は新型コロナウイルスの交付金に全額充てる予定で、計画を立てています。

酒井隆幸 コロナの交付金も通らなければ、全部村の自主財源という形になるのですか。

総務課長 もし駄目だということには、また何か補助金等を考えようと思えます。

クラウドファンディングについても、西東京バスの運行経費にも充てるということで行っていて、今現在200万円を超えています。新型コロナウイルスの交付金が100%通るとなれば、できれば、この200万円は、観光業者や商業者に、少しでも多く配分したいと思っています。そのことも含めて検討していきたいと思えます。

白木昭一 西東京バスの契約について伺います。



▲白木昭一議員

総務課長 西東京バスとは契約ではありませんが、西東京バスの赤字分の補填ということで、毎年500万円前後の請求が来ています。今は大津久というバス停から小菅村を通過して、今川峠を越えて行くのですが、その営業区域、営業の免許は取っていないという事で、お金を取ることもできない。路線は、あくまでも丹波と奥多摩の間で、もう距離が決まっているもので、例えば、今、丹波行きは、お祭まで来ているのですが、お祭から丹波までの間の距離を減らしての請求が来るのか、その辺を含めて、まだ西東京バスとは話をしていないので、今後、確認をします。

守屋保志 有害鳥獣対策事業の備品購入100万円についてニホンザルの駆除を目的とした備品購入と聞き、ようやく農業従事者の心労が軽減されるという、一安心したところですね。その形状や設置方法等詳細な説明を求めます。

振興課長 設置するわなですが、大きさが、おおよそです、縦4メートル、横4メートル、高さが約2.6メートル。で、鉄製のおりです。このおりは、組立式になっていて、畳2畳分ぐらいの範囲で解体できる

ものとなつています。駆除する場所に設置しまして、何日か餌を与えて、自由に行き来して餌を食べるような環境を何日かつくって、頃合いを見計らって、脱出できない状況で捕獲するというような方式のわなになっていきます。

守屋保志 定住促進住宅管理費の修繕について詳細を伺います。

振興課長 本年度も例年と同程度で、令和3年度に行う予定だった給湯器等の交換作業が、品物が手に入らないという状況等で、新年度にずれ込んでしまった関係で、当初予定していなかった支出を、年度をまたいで行うことになってしまったこと、例年になく移住者が多かったこととあり、クリーニングをかける戸数が、予想より多くなつてしまったこと、また、明確な修繕費ではないですが、これから起こるだろう修繕に対しての予算として計上しました。

■令和4年度丹波山村国民健康保険特別会計事業勘定補正予算(第2回)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ23万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,

910万1千円とするものです。

未就学児均等割合保険料に係るシステム改修の補正です。

質疑応答ありません。

令和4年度丹波山村簡易水道事業特別会計補正予算(第1回)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれに6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,054万8千円とするものです。

過年度水道使用料の償還金の補正です。

令和4年度丹波山村水源の里保健休養施設事業特別会計補正予算(第1回)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれに222万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,329万8千円とするものです。

質疑応答

酒井隆幸 修繕の内容を詳しく伺います。

振興課長 現在つり場の池は3年前の台風の影響の修繕が3分の2ほど終わっています。が、グラウンドから、東側入り口までは、決壊したままで

す。今回は、河川の工事も終わったこのタイミングで、川つり場を、元の池の状態に復旧させようとする事業です。

主な復旧内容としては、川つり場池の増設と、その横にある車道の修繕です。

酒井隆幸 これからまた秋の台風シーズンになりますが、事業はいつ行う予定ですか。

振興課長 台風時期、台風シーズン過ぎた後に復旧作業を行います。工期は半月程度で終わる工事です。

酒井隆幸 河原で、薄く水が張っている場所で保育園の子たちが遊んでいるが、鉄の棒が出た石等の危険な物があるのかかなり危険だと思っています。もし、一緒に撤去ができるようなら、検討してもらいたい。

振興課長 河川の管理は、県になりますので、許可なく撤去作業をするというわけにもいかないものですから、今回の事業に併せて県と協議して

方法を決めて、安全に遊べるよう撤去の方向で進めたいと考えます。

令和4年度丹波山村特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第2回)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれに1万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,996万1千円とするものです。

過年度下水道使用料償還金の補正です。

令和4年度丹波山村有線テレビ放送施設事業特別会計補正予算(第1回)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれに125万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,209万円とするものです。

令和4年度丹波山村介護保険特別会計補正予算(第1回)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれに2,345万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,037万8千円とするものです。

介護給付費償還金の処理の補正です。

質疑応答ありません。

令和3年度丹波山村一般会計歳入歳出決算認定から令和3年度丹波山村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定までの11会計の決算認定

決算審査特別委員会

- 委員長 広瀬直照
- 委員 守屋 旭
- 委員 酒井隆幸
- 委員 白木昭一

丹波山村固定資産評価審査委員会委員の選任

小池文夫さんが再任されました。

丹波山村教育委員会委員の任命

新たに嶋崎まさ江さんが任命されました。

加配定数の振り替えにより、ない小学校35人学級の実施、中学校での35人学級の実施、教職員定数改善、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書の提出

- 提出議員 白木昭一
- 提出先
 - 衆議院議長 参議院議長
 - 内閣総理大臣 文部科学大臣
 - 財務大臣 総務大臣

決算認定

決算審査特別委員会 審査報告書

私達、決算審査特別委員会は村民に負託され、議会議員に選出されたことを念頭に置き、公正、公平な審査を心掛けて予算執行の結果を確認、検証することで予算効果と行政効果を客観的に判断し、村長や会計管理者に対する事前統制と事前監視の役割を果たし、住民に対する実態を知らせ、理解と納得を得ることで財政民主化を徹底する意義を十分に理解した上で決算の審査に臨んだことを申し述べ、令和3年度決算審査特別委員会の審査結果について、ご報告いたします。

令和4年9月議会で村長から提出されました、議案第41号令和3年度丹波山村一般会計歳入歳出決算認定から、議案第51号の令和3年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定までの11会計の決算審査を、議長から指名された4人の委員が、9月14日に中央公民館2階会議室において決算審査を、実施しました。

今回も昨年同様、委員が各課長への聞き取りを行う形で実施し、未納額、不用額、事業実施状況等、詳細な説明を受ける

令和3年度 一般会計決算概要

(単位：円)

歳入

村税	39,950,463
地方譲与税	7,970,000
利子割交付金	35,000
配当割交付金	262,000
株式等譲渡所得割交付金	340,000
法人事業税交付金	415,000
地方消費税交付金	13,289,000
環境性能割交付金	430,000
地方特例交付金	199,000
地方交付税	901,796,000
分担金及び負担金	1,969,892
使用料及び手数料	15,729,624
国庫支出金	336,439,982
県支出金	23,864,452
財産収入	2,441,009
寄附金	76,556,500
繰入金	200,000,000
繰越金	60,805,092
諸収入	119,451,529
村債	277,613,000
歳入合計	2,079,557,543

歳出

議会費	22,196,093
総務費	944,322,641
民生費	182,904,434
衛生費	85,338,591
農林水産業費	48,585,891
商工費	92,382,049
土木費	239,346,246
消防費	63,665,995
教育費	108,084,277
災害復旧費	0
公債費	150,118,438
諸支出金	2,437,002
予備費	0
歳出合計	1,939,381,657

主な歳出

庁舎建設費	2億1,381万円
テレワーク交付金事業 (交流センター)	1億1,237万円
地方創生事業	2億4,085万円
国保直診繰出し金	2,300万円
社会福祉協議会事業費	1,957万円
簡易水道繰出し金	2,900万円
新型コロナワクチン接種 体制確保事業	1,254万円
定住促進住宅建設費	8,147万円
温泉会計繰出し金	6,300万円
下水道繰出し金	1億3,600万円
常備消防運営費	4,980万円
起債元利償還	1億5,011万円

形で審査をした結果を各決算別に述べます。

一般会計歳入歳出について

- 10年も前から滞納に対して役場では同じ回答をしているので、本気で徴収する事。決まった滞納者がいるのでしっかり対応すること。
- 今後は、紙ベースの台帳を整備し通知をしつかり出し、訪問も含めて対応すること。
- 担当者同士の連携が無いようなので、前担当を含め徴収を行うこと。
- 住宅使用料については法的措置も含め考えるように。
- 未処理等、防止させたいなら日を決めて課長や他の課員が確認するように。

歳出

総務費

● 使用していない家の利用計画を立て借料が無駄にならないようにすること。

● 協力隊個人の相談は協力隊のOBや相談する民間組織を立ち上げるなどしたらどうか。

地方創生事業

● 監査でも指摘されているが、検証委員会を早急に実施、来年度は4月までにしっかり実施すること。

農林水産業費

● 草刈単価に関して、標準作業量を決めて各課統一した対応をとるように。

特別会計歳入歳出について

国民健康保険特別会計

事業勘定会計

● 特別監査報告の判断により賠償額が決まったが、議会でもその指摘を支持する。今後こうした事態が発生しないように厳重に注意する。

温泉事業特別会計

● 令和3年12月定例会の補正で不足分の700万円に関して令和4年度黒字分を返還もしくは指定管理料で相殺する必要があると指摘する。

介護サービス事業特別会計

● ケアマネージャー確保に努力するように。

進管理事業

● ふるさと納税は基金に積立ることが出来るのなら検討するように。

以上指摘事項を付し11会計すべての決算が適正に処理されている事を、全会一致で確認し決算を認定した事を丹波山村議会議事規則第77条の規定により報告いたします。

決算特別委員会委員長
広瀬 直照



▶ 決算特別委員会
広瀬直照委員長



令和3年度 特別会計決算概要

(単位：円)

会計区分		歳入	歳出
特別会計	国民健康保険事業勘定	123,948,123	112,408,229
	国民健康保険直診勘定	76,777,109	75,298,132
	簡易水道事業	33,859,408	31,035,014
	教育奨励資金	2,990,369	300,000
	水源の里保健休養施設事業	15,674,006	13,302,476
	特定環境保全公共下水道事業	146,606,201	141,473,139
	有線テレビ放送施設事業	6,254,049	6,139,493
	介護保険	141,591,148	110,711,681
	温泉事業	63,222,073	62,915,857
	介護サービス事業	686,118	0
後期高齢者医療	11,688,339	8,162,055	
合計	623,296,943	561,746,076	

一般質問

国道411号通行止めの現状と復旧工事について



守屋保志議員

守屋保志 県は、通行止め解除を10月末としていますが、現段階での見通しを伺います。

村長 現場を管轄する山梨県富士東部建設事務所によると、この現場は道路面から約150メートルの高所にあり、かつ急勾配の斜面上の工事となることから、大きく迂回した場所からモノレールを設置し、資材搬入や無人掘削機を利用することとなり、時間を要する工事となることの報告を受けています。

さらに、斜面上には、約2メートル程度の不安定な岩塊が多数存在し、作業中の通行の安全を確保することが困難であることから、岩塊の除去が終わる10月下旬まで通行止めを継続するとの事です。

守屋保志 災害発生から3カ月が経過しようとしていますが、この間の工事内容について、実施工程表を基に進捗状況を検証していると考えますので、その検証結果の説明を求めます。

村長 富士東部建設事務所からは、災害発生直後から現地調査に入り、現状を把握するとともに、復旧工事を開始するために現場までのモノレールの設置、地権

者との調整等を経つつ、作業工程を策定し、工事を実施することとした。

その後、8月10日には、富士東部建設事務所に県民センターを加えたりモータ会議で、現状や作業工程表が示され、現在は無人掘削による岩塊撤去作業に入っていますが、若干の遅れが生じるとの報告を受けています。

守屋保志 通行止めに關して、村外の方々からの問合せはあるのか伺います。

振興課長 問合せ件数につきましては、正確な記録は取っていませんが、村外から多数寄せられています。内容につきましては、現状の確認の問合せがほとんどです。

守屋保志 発注者名と請負業者名、請負金額、工事期間を伺います。

振興課長 発注者は山梨県、管轄は東部建設事務所です。工事の名称は、国道411号応急対策工事。工事場所、北都留郡丹波山村保之瀬地内。請負業者名は三共建設株式会社。工期につきましては、着工が令和4年8月1日、完成が令和4年12月28日です。

契約金額は、税込9,790万円。予

国道411号線 落石現場視察

令和4年9月15日、議会最終日に国道411号線落石現場で、現在の状況の確認と工事の進捗について視察を行いました。

県担当者から、落石箇所は急傾斜であり今後、落ちる可能性のある岩塊を離れた場所から操作できる無人の重機で取り除いている状況を動画や画像で説明していただき、近づける範囲で落石現場に近づき現場の視察も行いました。その中で議会からは現在の村の状況を県の担当者に伝え出来るだけ早い開通を要望しました。

定価格につきましては、同じく税込9,842万8千円。契約方法は、随意契約です。

守屋保志 請負業者は発注者側に対して、工事の工程管理上、進捗状況を月1回、履行の確認を兼ね、定期的に報告する義務があると聞いていますが、答弁内容は、この報告義務と整合性が取れた検証結果であると理解してよろしいでしょうか。



▲近づける範囲で現場を視察



▲県担当者からの説明

振興課長 県からの報告であり、ただいま指摘された報告義務に整合性が取れているものと理解しています。

守屋保志 地元の業者なので、月1回の報告と言わず、リアルタイムでの進捗状況を報告していただけるよう、県及び請負業者にお願い出来ないか伺います。

振興課長 請負業者は、県の許可なく村への報告はできないと考えますので、進捗状況の報告は県に求めていきたいと

思っています。

守屋保志 村民の不安を払拭すべく、現場の生の情報を県、村、請負業者の3者で共有するよう、おのおのに働きかけるよう進言しますが、考えを伺います。

振興課長 工事状況の情報は県が保有し、請負業者が村に提供することは、県が難色を示す可能性があります。そのため、村として、県にリアルタイムの情報を提供していただくよう求めていきたいと考えています。

守屋保志 正しい情報を提供することが行政に課せられた責任です。誤った情報により混乱を招くようなことは、絶対に避けなければなりません。そのためにも、信頼の置ける情報が必要不可欠で、3者の情報共有こそが最善策と言えると、3者で、地域住民のために、おのおのが責任を果たすよう、村長のリーダーシップに期待しますが、考えを伺います。

村長 正しい情報を入力し提供することが必要と考えています。そのためには、県が請負業者からの情報と、県の現場担当者の情報を総合的に判断し、村に正しい情報提供していただけることが最善であると考えていますので、県との情報共有を行い、情報提供をしていただきたいと思っています。

守屋保志 村で所管している部署を現地に派遣し、その生の情報を収集するような考えは有るのか伺います。

振興課長 村の職員が現場に立ち入り写真を撮る確認を県にはしましたが、上部で行っている工事の落石等があるため、現場直下やその付近等、かなり広い範囲にわたって、マスクミであるとうと、村の職員であろうと、危険があるため、映像の撮影を許可はいただけませんでした。**守屋保志** 会期中に議員の視察という形で取り計るようお願いします。

*令和4年9月15日議会終了後に現場近

くの安全な場所で視察を実施。

守屋保志 災害発生から現在に至るまで、村はどのような対応を実施してきたのか伺います。

村長 まず、落石の報告は6月15日午前8時30分頃、一般の通行者から役場に1報が入ったことから、直後に現場職員が現場に向かうと同時に、国道を管理している県の富士東部建設事務所状況報告しました。

その後、富士東部建設事務所が現場を確認したところ、さらなる落石の危険があるため、国道を通行止めとすることが決定しました。これを受け、村では防災行政無線でその旨をお知らせするとともに、ホームページでも周知しました。また、ケーブルテレビにより、7月11日から3日間、その後7月14日から3日間、私から直接状況説明を行っています。

次に、村内の事業者への対応として、7月8日からは通行止めで経営が悪化している村内事業者への見舞金に充てる目的で、課題解決型ふるさと納税、いわゆるガバメントクラウドファンディングを立ち上げました。目標額を100万円に設定し、募集したところ、わずか2週間足らずで目標額を達成し、8月末現在で200万円を超えています。

この浄財は、村内事業者への見舞金のほか、西東京バスの臨時運行費用にも充てることとしています。

次に、村民の皆様や観光客の足の確保についての対応ですが、6月15日以降、西東京バスの定期運行が出来なくなったことから、小型バスによる奥多摩町大津久バス停から今川峠経由で丹波山バス停までの臨時運行を要請し、7月9日以降の土曜日、日曜日、祝日に1日3往復の

定期運行を実施し、7月25日から8月19日までの夏休みシーズンは、毎日運行しました。なお、現在は、土曜日、日曜日、祝日のみ、1日3往復の定期運行を行っています。

次に、国や県などへの対応ですが、通行止め以降、富士東部建設事務所には、再三にわたり早期開通を要望するとともに、7月12日には市川正末県議会議員、7月15日は堀内のり子代議士に、現地を視察していただくとともに、8月12日には首相官邸へ訪問した際に、同代議士に早期開通をお願いしました。

また、7月11日には、県道整備部長に口頭で早期開通を依頼、7月25日には、私が直接、長崎知事に陳情書を提出してきました。

さらに、8月18日には、嶋崎議長と共に国土交通省の丹羽道路局長にも、早期開通についての要望書を提出しています。

次に、マスクミ対応ですが、7月6日に山梨日日新聞により西東京バスによる臨時運行に関する記事が記載されたことを皮切りに、読売新聞、日本経済新聞、西多摩新聞、西の風新聞など、これまでに11回にわたり掲載されたほか、7月22日にはF M富士、8月8日はYBSラジオに出演し、現状の報告や観光についてお願いしています。

このように、できる限りの対応を行っておりますが、秋の観光シーズンはこれから始まります。そのため、この先も、まずは各方面への働きかけや、村内事業者等への支援を実施していきます。

守屋保志 村民への対応については、災害発生直後から速やかに周知が行われたことや、村長自らが行ったケーブルテレビによる状況説明、村民や観光客の移動手段についても、適切な対応がなされ、

その資金繰りもガバメントクラウドファンディング手法を取り入れたことによる財政負担の軽減は多大な評価に値すると言っても過言ではありません。県や国に対する対応も、首相官邸、国土交通省所管事務所へ出向き、早期開通の要望活動を行いながら、スピード感あふれる対応でしたが、村の中には、県や関係機関への働きかけがなされていないなどと、批判をされる方々がいます。真実の情報を発信することで、全てが明らかになりますので、これから先も村民に対して丁寧な説明責任を果たし、ご理解を得られるよう求めますが、考えを伺います。

村長 今後も、早期開通の要請を続けるとともに、県から正確な情報を得て、村民の皆様に伝えていきたいと思っています。

守屋保志 発生から4カ月半になり、この間の臨時運行に対する費用など、災害による突発的な予算歳出が必要となつて、財政負担を余儀なくされることは必定で、国、県に対して、財政面での陳情を行い、結果が得られるよう、努力を求めますが、考えを伺います。

村長 臨時バスの運行費用などは、クラウドファンディングなどの支援では賄い切れるものでありません。国や県に財政面での支援を要望しておりますが、期待どおりの支援は難しい状況です。そのため、新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金の事業を一部見直し、財源を確保したいと考えていますが、引き続き、国や県への要望は続けて行きたいと思っています。

守屋保志 県は、国土強靱化の観点から、地域防災計画をはじめとする様々な分野の計画等の指針として、山梨県強靱化計画を位置づけ、各種事業の取組を推進しています。

丹波山村を走る国道411号も県内

ネットワークの道路と位置づけられ、拠点間の連携強化のため、地域間、拠点間を結ぶ県内ネットワーク道路として整備が推進されていると、県のホームページには記載されています。

しかし、4カ月半にも及ぶ通行止めは、この計画の意図する目的とはあまりにもかけ離れていると、私には、感じられて仕方がありません。

村長は、この通行止めが続いている現状を踏まえ、この強靱化計画について、どのような見解を持たれているのか、考えを伺います。

村長 山梨県では、山梨県強靱化計画を策定し、丹波山村を走る国道411号線を県内ネットワークの道路と位置付け、

拠点間の連携強化のため、地域間、拠点間を結ぶ県内ネットワークの道路等としています。このことを鑑みても、山梨県強靱化計画を推進するためにも、通行止めは早急に解消させる必要があると考えます。しかし、今回発生しました現場は、私も実際に見たところ、かなり急傾斜ですし、現場で作業される方たちのことも考えつつ、そういったところも考えていきたいと思っています。

守屋保志 国道411号は、急峻な山岳地帯を切り開きつくられたことから、今回のような災害原因である岩塊は至るところに存在します。今後も、このような災害が発生する可能性は大きく、再び通行止めになることが懸念されます。

国道を所管されている県は、危険箇所を当然把握されて調査を実施されていると考えますので、その調査結果の情報共有と、今後の対策について議論を重ね、山梨県強靱化計画による整備が推進され、地域間、拠点間を結ぶ県内ネットワーク道路として、二度と寸断されぬよう強く求めたいと思います。が、峰谷橋先のがけ崩れで、通行止めになりました。今年のご指摘の通行止めが発生し、奥多摩町から丹波山村にかけての国道411号線は、常に同様の災害の発生が懸念されています。

そのために、県が所有している危険箇所

の情報があれば、共有を働きかけ、事あるごとに国や県に強靱化計画の推進を進めるよう働きかけていくとともに、ここで今川トンネルの必要性というのは、かなり広がってきたと考えています。実際、知事のところで国土交通局長のところにお伺いしたときにも、今川トンネルの必要性ということを訴えてまいりましたので、寸断されたときに、この今川峠をなるべく通らない為には、今川トンネルの必要性も考えられますので、かなり壁があると思いますけれども、今川トンネル開通に向けても一生懸命取り組んでいきたいと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

岡部村長の2期目の

出馬に対する考え方について



守屋旭議員

を将来にわたり残していきたいとの強い気持ちの両方がありました。最終的には家族の理解が得られ、5人の村会議員のご支援を頂き立候補する運びとなり、結果的に無投票で当選させていただきました。

実際のところ、行政運営の経験がない中で村長の職務を遂行してきた3年間は自問自答と試行錯誤の連続でした。しかし、村長の持つ権限が村民の皆様から付託され、神聖なものであることを肝に銘じるとともに、村民の皆様のご理解、ご協力、同僚議員の叱咤激励や役員職員のご支援により行政運営を進めてこられたものと自覚しています。

そのようなことを踏まえ、「活力とにぎわいのある村づくり」「自然と調和し

た安心の村づくり」「育みと伝承の村づくり」「健康でふれあいのある村づくり」「知恵と協働の村づくり」を柱とした公約としての第5次総合計画を策定し、具体策は基本計画に示し、その実現に向け毎月進捗管理状況を報告させ、進捗を確認しながら取り組んできました。4年目に入った現段階では多くの公約を実現できたものと自己評価しています。一方、取組途上になるものもあり、それらにつきましては引き続き任期中にできる限り前進させていく所存です。

しかしながら、いまだに収束が不透明な新型コロナウイルス感染症や自然災害による国道封鎖、ロシアによるウクライナへの侵攻に端を発する経済不安、落石による国道の通行止など、予想外の出来事が毎年のように起こり、その影響により各種イベントの中止や延期、観光客の激減など、私の就任当時と現段階では村を取り巻く状況や世の中の環境が大きく変化しています。私は、これらの状況をどのように的確に捉え、対処しつつ諸事業を進

めており、公約実現に向け今後も鋭意行政運営を進めていきます。

守屋旭 村長が今まで基本計画の五つの柱として進めてきた施策で達成できた点を伺います。

村長 第1章の「活力とにぎわいのある村づくり」では、新庁舎建設事業の推進。森林資源を生かした村内のミズナラを活用したワイン樽の製造。高齢者の買物や病院など、村外に出られる方々のための村民タクシー制度の創設・運用。

第2章の「自然と調和した安心の村づくり」では、移住や山村留学希望者のための公営住宅の建設。村の中心地である丹波宿再生事業の推進。

第3章の「育みと伝承の村づくり」では、情報化社会への対応を見据えた児童・生徒へのタブレット端末の支給。地域の方たちと共に学ぶコミュニティスクールの実現。大学との官学連携や多摩川流域の自治体との交流の推進。

第4章の「健康でふれあいの村づくり」では、感染症に関する情報提供や予防対

守屋旭 岡部村長ご自身、3年間の実績をどのように捉えているのか伺います。

村長 私は村長への立候補要請を受けた時点で、行政経験のない自分が村長としてふさわしいのかという気持ちの反面、生まれ育った村への恩返しと、丹波山村

策を進めるとしましたが、くしくも就任の翌年から始まった新型コロナウイルス感染症対応のワクチン接種は迅速かつ適切な対応が取れたと考えております。子供医療費助成は、これまで就学前までの窓口払い無料を高校生まで引き上げたこと。

第5章、「知恵と協働の村づくり」では、外部人材の活用による村の活性化。行政文書の管理体制のシステム化。ふるさと納税、企業版ふるさと納税の拡大による自主財源の確保などが挙げられます。

守屋旭 今後より一層情報発信していくため、そしてまた村民の声を聞くためということについてはどのように考えているのか伺います。

村長 情報の発信に関しましては、私が先頭を切って情報発信していくことが必要だと思っておりますので、どんどん前に立って出ていきたいと思っております。

守屋旭 任期が残り10カ月となった時点で、次期村長選への出馬の考え方を伺います。

村長 先ほども申し上げましたとおり、様々な障害がありながらも多くの部分で公約を実現できたことができました。しかし、この先の5年、10年、さらなる先を見据えたときに、この村が存続し、老若男女を問わず明るい笑顔がにぎやかに聞こえる持続可能な村を目指すことが必要であると考えております。私は、この3年間で学んだことや、今後やらなければならぬことを改めて実感しています。特に人口減少の歯止めや人生100年と言われる時代に心豊かに長生きするための施策の必要性も感じております。また、持続可能な村づくりには人材の育成も大きな要素となると認識しております。私にとってこの3年間で出会った様々な方とのご縁は、今後の行政運営に欠かすことができない宝物となっております、この

ご縁を最大限に活用し村の発展のために努めていきます。そのため、第5次総合計画の後期計画の策定に係る来年度は、これまで以上に新しいことに積極果敢にチャレンジするための計画策定を目指すつもりであります。

先人の為政者が築いてこられたこの丹波山村を次世代にしっかりとつなげていく重責を担わせていただき、若さと情熱を持って全力で村政運営に取り組んでいきます。

支援いただいております村内の各種団体からも、次期村長選への立候補要請が次々と届いております。私は、皆様の思いをしっかりと受け止めさせていただき、本日ここに来年の村長選への立候補を正式に表明いたします。議員各位及び村民の皆様には、今後とも村政発展と村民福祉の向上のため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

守屋旭 持続可能な村を目指す中で、人生100年と言われる時代に心豊かに長生きするための施策の必要性について、どのような施策を考えているのか伺います。

村長 今年6月から交流センターがリニューアルオープンしましたが、この業務を委託する中で、高齢者や障害をお持ちの方が就労の場を求めていることが分かりました。現在お仕事を村を出ていられる方々が定年後に村に戻って就労出来たり、障害をお持ちの方々にも就労の場を提供するなど、生涯現役で心豊かに笑顔で生活できる環境を整えたいと思っております。

守屋旭 今お答えした中で、高齢者、障害者の働く場所や体制についてはどのように考えているのか、伺います。

村長 現在は定年が65歳まで延長されつつありますが、60歳で定年しても65歳まで就労できる環境が整いつつあります

が、その後の就労は難しいのが現状と考えています。現状では指定管理制度により道の駅直売所、温泉施設などの管理運営をお願いしている株式会社QOLたばやまには定年を原則70歳にさせていただいており、健康であれば70歳を超えても就労を可能としていただくとともに、これまで障害をお持ちで就労できなかった方も働いていただいております。また、交流促進センターにおいても、管理の受託者にも年齢制限せず働いていただいております。今後はこのような環境を拡大していきたいと考えています。

守屋旭 今後、民間の方の業者の方にも、高齢者の方や障害者の方が働きやすいような環境づくりの協力を考えているのか伺います。

村長 今後、村からも要請して、なるべくそういう方たちのために働く場をお願いをしていきたいと思っております。

守屋旭 人材育成も大きな要素となると述べていますが、具体的に伺います。

村長 人材育成につきましては、とても大切で難しい問題であると考えています。村で育つ子供は中学校を卒業すると村を出ていってしまつて高校生活を送らなければいけないということが一般的になつていきます。そのため、コミュニティスクールで学ぶ伝統文化、農業体験、自然体験のほか、この村での生活の中でご両親や周囲の村の人たちからこの村の魅力や身をもつて伝える。子供たちに丹波山村を誇れる心を養ってもらい、将来、村に帰ってきたいと思えるような子供たちを育成したいと考えております。また、村の行政運営を担う職員の人材育成も大切であることから、自己研鑽を促すとともに、様々な研修に積極的に参加させ、スキルの向上に努めさせます。

守屋旭 役場の職員も人材育成というのは取り組んでいると思えますが、さらに

強化していく考えを伺います。

村長 強化に関しましては、職員の一人一人のスキルアップがなければ行政運営というのは行えないと思っております。村民に喜んでいただけるようなサービス、日々の作業やサービスを充実させる、そういったことをしっかりとやる人材を育成できればと思っております。

守屋旭 次期村長選への立候補要請書が次々届いておりますということですが、現在までどのような団体から届いているのか伺います。

村長 具体的には区長会、消防団、観光協会、猟友会、老人クラブ連合会、漁業協同組合、小中学校のPTA、文化財保存会、育成会連絡協議会などから頂いております。

守屋旭 各団体がより一層強固に協力してもらえらるというような取組をしていただきたいが、考えを伺います。

村長 様々な組織からの要請を頂いているのは本当に重く受け止めなければいけないんですが、その連携に密にしていかなければその声援もないと思っております。皆様のそういった要請をしっかりと受けて、また来期も頑張りたいと思っておりますので、よろしく願います。

守屋旭 村民の皆様に向けて決意を述べてください。

村長 私は先人が築かれたこの村を人口減少に歯止めをかけ、就労の場の確保に努め、どの世代にも心豊かに過ごせる村にし、次世代にしっかりと引き継ぐことが私の役目だと考えています。そのためにもやるべきことや困難な課題も数多くあります。若さと情熱としっかりとした目標を持ってこの村のかじ取りをし、まいりますので、ご協力のほどをよろしく願います。

村保有の建物・土地の

利用状況や今後について



広瀬直照議員

とですが、今後どのようにしていくのか伺います。

総務課長 公募の内容を当初は、山梨県内に事業所がある事業者を条件にしていますが、それを、過去5年間に山梨県内で建築実績がある事業者と、改めました。

また、建物の内容について世帯用の住宅として、当初は2LDK以上という条件でしたが、建築資材の物価高騰等もありますので、2LDK以上が望ましいという条件に変更し、既に9月9日付で、ホームページにて募集をしています。

広瀬直照 中組地区の旧ヤマリ邸ですが、相変わらず倉庫として使用されているようですので、どのような利用をするのか伺います。

村長 地方創生推進交付金事業として、今年度旧ヤマリ邸を取り壊し、丹波山村ビレッジハウスプロジェクト第3期建設計画として、新たに世帯用住宅1戸建設を計画しています。

広瀬直照 どのように建設を進めているのか伺います。

総務課長 選定方法は、設計・施工者選定公募型プロポーザルとし、8月15日に公告、村ホームページで9月2日までの期間で募集しました。

広瀬直照 どのような内容の住宅を建てるのか、建設期間など募集内容、結果について伺います。

総務課長 子育て世帯が住めるような、2階建ての世帯向けの住宅で、建設期間については、数件の問合せはありました。応募の業者は、応募の業者は、無かったとのこと

とても立派ですので、避難所とはまた別に、緊急時以外での利用があるのが望ましいかと思いますが、考えを伺います。

総務課長 村の大切な財産なので、利用方法について、早急に考えていきたいと思っています。

広瀬直照 農村公園は村民のコミュニティの場として大切な施設です。しかし、設備の内容に乏しく、少なくともこの10年は変更もないようですので、今の施設の内容などの現状をどう見ているのか、またこれからのように利用してもらえ場所を目指していくのか伺います。

村長 農村公園には、現在、大型遊具3種、中型遊具2種、小型遊具1種の計6種類の遊具が設置してあるほか、テンプル一体型ベンチが4台、木製ベンチが5台設置してあり、施設の維持管理を行っています。これまでの農村公園の利用実績としては、詳細な実数ベースのデータを取っておりませんが、村の子供たちをはじめとして、村内・村外を問わず、様々な世代の多くの方々に広く憩いの場、レクリエーションの場として、利用していただいているものと思っています。

現在の管理については、年1回の遊具点検、年3回の草刈り等清掃作業、また随時、設備修繕作業等を行っています。最近では、今年の6月に、テンプル一体型ベンチ等の修繕を行いました。

施設の充実という観点で見れば、遊具が少なく、入替えから年数がたっており目新しさがないなどが、課題であると思っています。

もっとコミュニティの場として利用するというのであれば、例えばベンチやテンプルのさらなる拡充や、全年齢対象の健康器具等の導入等を行い、より幅広い世代の方々にご利用いただけるような施設づくりが課題であると思います。村

としても、今後の予算化、事業化に向けて、前向きに検討を行っていきたくと思っています。

広瀬直照 前向きに検討しているとのことですが、何か具体的な案等の準備があるのか伺います。

振興課長 あくまで課内ベースで、案はありますが、金額を含め具体的なところまで煮詰めています。内容は遊具の配置換えと健康器具の導入、それに加えて、お子様用の遊具の増設等、具体的に絵に描いた計画を持っています。現在、補助を探していて、見つけ次第、すぐに対応できるような体制は整えてあります。

広瀬直照 郷土民俗資料館が現在4月1日から11月30日までの土曜・日曜・祝日の午前9時から午後4時の開館時間で丹波山のお祭りや生活などの展示ブースのみを見学するための施設として利用されて、2階のスペースは4月1日に消防団に使っていただいているのみで、ほとんど使われていない状況ですが、この施設の目的、どのように使用されてきたのか、入場者数はどれくらいなのか、2階スペースの利用状況を伺います。

村長 郷土民俗資料館は、平成4年度に建設されました。造った目的は、時代の流れとライフスタイルの変化により、薄れゆく郷土文化を後世まで残すため、これらを管理・保存し、展示と一般公開により、村民及び地域文化の発展を目指し、文化の高い村づくりを図るためです。展示ブースは、お松引き、さらさら獅子舞等、丹波山村の文化芸能、歴史、民俗等に関する図書、昔の生活で利用されていた道具類、丹波山村に生息する動物の剥製等が展示されています。入場者数は令和2年度は、開館日51日で、入場者数186名、1日平均3.6名です。令和3年度は、開館日42日で、入場者数138名、1日



▲旧ヤマリ邸



▲旧守屋邸



▲農村公園



▲郷土民俗資料館

平均3.3名です。令和4年度は、開館日38日で、入場者数160名、1日平均4.2名です。
2階のスペースの利用は、消防団任命式、林野庁森林技術総合研究所による研修会、テレビ撮影時のスタッフの控室、企業の森事業、大学との連携事業、狩猟講座等で年10日程度の利用となっております。

広瀬直照 土日、祝日の営業で、1日4名ほどの入場者ですので、これは、もう少しと言わざるを得ません。2階のスペースもあれだけのスペースなのに、10日間程度は、やはりもったいない。当初の目的である郷土文化の管理・保管の、保存、まあ管理・保存というものは、実行されているようですが、他は全て、ちよつと残念な結果になっているようですが、今後の方向性はどのように考えているのか伺います。

教育次長 現在、村には、集落支援員1名が活動しています。この集落支援員とは、地域おこし協力隊同様、総務省が定める事業の中で活動をしていく者で、丹波山村では、村事業の一つである伝統文化の継承を中心として活動をしています。学芸員資格も有していることから、情報発信の強化、企画展の開催、大学の学芸員課程や視察の受入れ、展示資料の見直しや、常時開館が可能なのかなどの新しい管理運営方法について考えていこうと思います。

広瀬直照 具体的にはどのようなことをしていくのか伺います。

教育次長 常に開館し、多くの方々に見ていただきたいのですが、現状では常時開館を目指していくために、受付や説明のできる職員を常駐させていかなければなりません。先ほどお話ししました集落支援員が事務所と

して利用し、兼用していくことを考えていますが、1人であるため労働時間も限られているのが、一番の課題となっております。

また、建築されて30年近く経過し、老朽化、破損している部分も目につくため、全て直していくとは考えているんですが、限られた予算の中でありますので、優先順位をつけて、できるものから進めていこうと考えています。

七ツ石神社の狛犬レプリカの展示も準備しています。

広瀬直照 資料館が30年たとうとしていく中で、このまま放っておくと負の遺産になると思います。直近の計画というか、思いは分かりましたが、来年以降の事業展開ではどうしていくのか伺います。

教育次長 資料館をこのまま放置しておくことは、村のためにはならないと考えています。大



▲七ツ石神社狛犬レプリカ

きな建物であって、改修にもかなり予算が必要と思われるので、国からの補助金等を利用することを考えていかなければならないと思います。これまで文化関連だけの事業は、補助金が限られて、ハードルも高くなっています。国が、文化と観光の持続的発展に力を入れていくことから、観光や地方創生など、違う視点からも検討していきたいと考えています。

村議会を傍聴してみませんか

次回の定例会は、12月9日の開会を予定しています。村議会は、どなたでも傍聴できますので、お気軽にお出かけください。

※コロナ対策の為、傍聴人数を制限する場合があります。

村議会のテレビ放映について

丹波山村CATVでは、村議会の模様を放映しています。放映日等は防災無線でお知らせいたします。

詳しくは、丹波山村議会事務局 電話 0428-88-0211